

労働基準関係法令違反に係る公表事案

大阪労働局

令和6年11月30日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) 横立	京都府長岡京市	R6. 1. 30	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第526条	高さ約7.5mの作業場所へ安全に昇降するための設備等を設けることなく労働者に作業を行わせたもの	R6. 1. 30送検
(有) 吉村製作所	大阪府東大阪市	R6. 1. 30	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第134条	プレス機械作業主任者に法令で定める職務を行わせなかったもの	R6. 1. 30送検
(株) 平井製作所	大阪府堺市堺区	R6. 1. 31	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第131条の2	プレス等に安全ブロック等の危険防止措置を講じずに、労働者にプレス等の金型調整作業を行わせたもの	R6. 1. 31送検
今西商事	奈良県奈良市	R6. 3. 5	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	機械の歯車、ベルト等に覆い等の接触防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R. 6. 3. 5送検
フクシマガリレイ (株)	大阪府大阪市西淀川区	R6. 3. 27	労働基準法第36条	労働者3名に、複数月を平均して80時間を超える違法な時間外労働及び休日労働を行わせたもの	R6. 3. 27送検
近畿交通警備(株)	大阪府大阪市北区	R6. 5. 15	労働基準法第32条	労働者2名に、有効な時間外労働・休日労働に関する協定(36協定)の締結・届出なく、違法な時間外労働を行わせたもの	R6. 5. 15送検
(株) エトリ	大阪府大阪市住之江区	R6. 7. 17	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第131条	プレス等に安全装置等を取り付けていなかったもの	R6. 7. 17送検
庄福工業 (株)	大阪府岸和田市	R6. 8. 7	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条第	機械の回転軸に附属する止め具について埋頭型のものを使用せず、又はこれに覆いを設けなかったもの	R6. 8. 7送検
(有) アークス	京都府京田辺市	R6. 9. 13	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 労働者派遣法第45条	高さ1.5mを超える作業場所へ安全に昇降するための設備等を設けることなく関係請負人労働者に作業を行わせたもの	R6. 9. 13送検
個人事業主	京都府綴喜郡井手町	R6. 9. 13	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 労働者派遣法第45条	スレート等でふかれた屋根の上で、踏み抜き防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6. 9. 13送検
津山設備	大阪府河内長野市	R6. 9. 19	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 労働者派遣法第45条	高さ5.61mの作業床上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6. 9. 19送検
双日オートグループ大阪(株)	大阪府大阪市福島区	R6. 9. 24	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 労働者派遣法第45条	高さ約13mの作業床上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6. 9. 24送検
清水建設(株)	東京都中央区	R6. 9. 27	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第655条	高さ約6mの作業床で、手すり等の墜落防止措置を講じることなく関係請負人労働者に作業を行わせたもの	R6. 9. 27送検
平井サッシ工業 (株)	大阪府東大阪市	R6. 9. 27	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条	高さ約6mの作業床で、手すり等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6. 9. 27送検
(有) 建工	兵庫県尼崎市	R6. 9. 27	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第568条	つり足場における作業について、その日の作業開始前につり足場の点検を行わなかったもの	R6. 9. 27送検
(株) 銀装	大阪府大阪市中央区	R6. 10. 30	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約2.5mのコンベア天板上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの。	R6. 10. 30送検
西松金属 (株)	大阪府大阪市平野区	R6. 11. 26	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第133条	プレス機械作業主任者を選任しなかったもの	R6. 11. 26送検
日亜精密工業 (株)	大阪府堺市美原区	R6. 11. 26	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第134条	プレス機械作業主任者に法令で定める職務を行わせなかったもの	R6. 11. 26送検
リュウシン基材 (株)	大阪府堺市美原区	R6. 11. 26	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第134条	プレス機械作業主任者に法令で定める職務を行わせなかったもの	R6. 11. 26送検
誠工 (株)	大阪府大阪市大正区	R6. 11. 27	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第25条	クレーンを用いて作業を行わせるにあたり、クレーンの運転について一定の合図を定めず、合図を行う者を指名していなかったもの	R6. 11. 27送検
(株) タツミ	大阪府大阪市西区	R6. 11. 27	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第517条の14	高さ5メートル以上のコンクリート造の工作物を解体するにあたり、あらかじめ、工作物の倒壊による労働者の危険を防止するための作業計画を定めていなかったもの	R6. 11. 27送検